

令和8年度 モーダルシフト推進事業（概要版）

神戸市港湾局

1. 目的

この補助金は、貨物の輸送を委託する者である荷主企業及び貨物の輸送を実施する者である貨物運送事業者に対して、神戸港を活用した船舶へのモーダルシフトを行うものに市が補助することにより、低炭素型の物流体系の構築を図るとともに、物流分野の労働力及び輸送力不足の改善を図ることを目的とする。

2. 対象事業

神戸港を活用し、国内における輸送を、船舶へのモーダルシフトに推進する事業

3. 対象事業者

荷主企業又は貨物運送事業者（どちらか一方）

4. 補助単価

区分	規格	単価
トラック（単車）	全長 7m 以上	1 台あたり 10,000 円
トレーラー（シャーシ）	全長 7m 以上	1 台あたり 10,000 円
コンテナ	—	1 個あたり 10,000 円
その他車両等（建設機械等）	全長 7m 以上	1 台あたり 10,000 円

5. 補助金の額

(1) 前年度に神戸港を活用した船舶による輸送を行っていない場合

補助金の額 = 各区分の輸送量 × 単価

(2) 前年度に神戸港を活用した船舶による輸送を行っていない場合

補助金の額 = (今年度の各区分の輸送量 - 前年度の各区分の輸送量) × 単価

※1 事業者あたりの申請件数は1件を限度とし、申請1件につき上限200万円

※補助金の額がモーダルシフトにかかる経費(海上運賃等)の1/2を超える場合は対象外。

6. 補助対象期間

令和8年4月1日（水） ～ 令和9年1月31日（日）

7. 受付期間

令和8年4月1日（水） ～ 令和8年12月28日（月）

※本事業の予算枠がなくなり次第、受付を終了しますので、

申請書の提出前に、事前のご相談をお願いいたします。

※申請書等に関しては、補助金交付要綱及び様式に掲載の記入例をあらかじめご確認、ご参照の上、作成をお願いします。

【お問い合わせ先】 神戸市港湾局物流戦略課
神戸市中央区港島中町4-1-1ポートアイランドビル7階
メールアドレス：butsuryu_shinsei@city.kobe.lg.jp
電話：078-595-6287